

第6期北海道農業・農村振興推進計画における用語「多様な担い手」と「多様な人材」について

<現状と課題>

- 現行の第5期計画では、農業経営者、後継者、新規参入者、女性農業者、高齢者、家族経営体、農業法人、地域営農支援システム(コントラクター等)を「多様な担い手」として位置づけて施策を推進
- 近年、短期を含む雇用労働力の確保や働きやすい環境づくり、農福連携、外国人材の受け入れなどが重要となっているため、「多様な人材」を新たに位置づけることが必要

(参考：第5期計画の記載項目)

- 4 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保
 - ①新規就農者の育成・確保
 - ②担い手の経営体質の強化
 - ③農業法人の育成
 - ④家族経営体を支える地域営農支援システムの整備・活用
 - ⑤女性農業者等が活躍できる環境づくり

<考え方>

- 第6期計画では、障がい者や外国人材などを含む有期の雇用人材を「多様な人材」として位置づけ
(このなかに「多様な担い手」を構成する人材が含まれるものとした)

	人に着目	経営体に着目
多様な担い手	<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営体(自営農業)の経営者、農業従事者 ・組織経営体の経営者、役員、従業員(雇用就農) 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営体(農家、1戸1法人) ・組織経営体(複数戸法人、コントラクター、酪農ヘルパー等)
多様な人材	<ul style="list-style-type: none"> ・有期の雇用人材(短期雇用、農福連携、特定技能外国人材等) <p>※農村の定住人口や都市部の関係人口などへの広がりも想定</p>	<p>※家族経営体、組織経営体の区分は国の農業統計に準拠</p>